

2 研究の実際

(4) P D C A サイクルの考えを取り入れた合理的配慮のプロセスの実際

イ 中学校難聴特別支援学級(2 年)の取組

難聴特別支援学級に在籍する中学校 2 年生の生徒に対して、特別支援学級担任と交流学級担任が、学校の教育活動全体を通して、合理的配慮を提供した事例である。

対象生徒は両側中等度感音性難聴で補聴器を使用しているが、全ての音を拾ってしまうという補聴器の特性上、騒がしい所では聞こえてくる情報の精選が難しいことがある。高等学校に進学したいという願いを強くもっており、学習意欲は非常に高い。授業では、FM補聴システムを使用しているため、細かい指示や発表も聞き取ることができるようになってきている。しかし、抽象的概念の思考に苦手さをもっているため、学級全体への説明や指導だけでは、学習内容や活動内容を正確に理解することが難しいときがある。そのため、学習や活動に主体的に取り組むことができない場面も見られる。

そこで、対象生徒が主体的に学習活動に参加することができるように、交流学級の教室環境を整備したり学習内容や方法を工夫したりするなど配慮をした。

P(調整・決定)

1 意思の表明

本人	- 希望する高等学校へ進学したい。 - 友達と一緒に、同じ学習内容に取り組みたい。
保護者	交流学級で学習に取り組み、高等学校進学に向けて学力を付けてほしい。
引継ぎ等	- 算数科・数学科への苦手さがあるため、小学校では通級による指導、中学校 1 年生の 1 学期までは特別支援学級で個別学習を行っていた。 - 中学校 1 年生より FM 補聴システムを使用し、交流学級で学習できる時間が増えた。 - 授業にも家庭学習にも大変意欲的に取り組んでいる。 - 補聴器等の使用方法や管理について対象生徒や支援者の理解を深めるために、ろう学校や補聴器の会社等の関係機関と連携を図った。 - 小学校の頃は、頭痛を訴えて欠席することがしばしばあったが、中学校での欠席はほとんどなくなった。

2 調 整

実態把握

学習面	- どの教科においても意欲的に取り組み、学習内容を理解しようと努力する姿が見られる。 - 保健体育科の実技と音楽科の授業以外では FM 補聴システムを使用し、ほとんどの時間を交流学級で過ごしている。
-----	--

	・ 定期的に行われる漢字テストや英単語テストなどでは、高い点を取ることができるが、長期的に記憶しておくことは苦手である。 ・ 自分のペースで課題解決を図ることは得意であるが、周りと同じペースで取り組めないときがある。 ・ 体験と言葉との結び付きに弱さがあるため、全体指導では指示された内容を正確に理解することが難しいことがある。
生活面	・ 全体指導で説明や指示を正確に聞き取れない場合でも、周りの友達を模範として活動に取り組むことができる。 ・ 学校のルール等、決められたことを守ろうとする気持ちが強い。 ・ 幼少期より言語訓練を受けており、言語による会話ができる。
人との 関わり	・ 誰に対しても笑顔で接することができる。 ・ 周りの友達からの関わりを素直に受け入れることができる。 ・ 教師や友達と関わっている場面で、経験の少ないことに対して不安を感じやすく、自分から言葉を掛けることができないときがある。
その他 (生育歴・ 検査等)	・ 先天性難聴である。 ・ 両側中等度感音性難聴の診断を受けている。 ・ 両眼近視である。

検 討

【時 期】 5 月上旬

【参加者】 特別支援学級担任、交流学級担任、校長、教頭

【内 容】 対象生徒や保護者の願い、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を基に、主に学習面に対する合理的配慮について検討した。

対象生徒は、補聴器を使用しているが、全体指導では細かい指示などの情報を正確に聞き取ることが難しいときがあった。また、数学の学習では、数概念や抽象的思考に苦手さをもっているため、活動に主体的に取り組むことが難しい様子が見られることがあった。さらに、自分の聞こえ方についての自己理解を図る必要があると考える。そこで、以下のような配慮の提供を考えた。

- ①保健体育科の実技及び音楽科以外の授業では、FM補聴システムを使用する。
- ②数学科においては、個別に支援する教職員を配置する。
- ③視覚的な資料を活用する。
- ④対象生徒の視覚的情報を保障するために座席の配置を工夫する。
- ⑤対象生徒が学習する場の「きこえ※」の環境を整備する。

※「きこえ」とは、音や声が耳に入ること。また、その度合い。以下、同意。

- ⑥保健体育科の実技の授業では、生活支援員を配置し見守りを行う。

【準備した資料】

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画
- ・ 合理的配慮検討シート
- ・ 合理的配慮シート

合意形成

【時 期】5月下旬、学校で保護者と面談

【参加者】保護者、特別支援学級担任

【内 容】検討した①～⑥の配慮について保護者に提案し、話合いの結果、支援体制に関する内容を加え、下記のように決定した。

上記の合理的配慮の内容を1学期末に評価し、夏季休業中に見直しをする。

3 決 定

長期目標

- ・希望する高等学校への進学を目指して、学習内容を理解することができる。
- ・補聴器等の適切な管理の仕方を身に付ける。
- ・他者との積極的な関わり方を知る。

① 教育内容・教育方法

- ・保健体育科の実技及び音楽以外の授業では、FM補聴システムを使用する。
- ・数学科においては、個別に支援する教職員を配置する。
- ・視覚的な資料を活用する。
- ・対象生徒の視覚的情報を保障するために座席の配置を工夫する。

② 支援体制

- ・保健体育科の実技の授業では、生活支援員を配置し見守りを行う。
- ・連絡会などで定期的に校内及び保護者との連携を図る。
- ・担任を中心に、ろう学校のセンター的役割を利用し、対象生徒に必要な支援を考える。

③ 施設・設備

- ・対象生徒が学習する場の「きこえ」の環境を整備する。

※決定した内容は、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、合理的配慮シートに明記します。

* <合理的配慮：3観点11項目>

* 該当する項目に○を付けて下さい。

①-1 教育内容

- () 学習上又は生活上の困難を改善・克服
() 学習内容の変更・調整

①-2 教育方法

- () 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
() 学習機会や体験の確保
() 心理面・健康面の配慮

② 支援体制

- () 専門性のある指導体制の整備
() 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解・啓発
() 災害時等の支援体制の整備

③ 施設・設備

- () 校内環境のバリアフリー化
() 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備
() 災害時等への対応に必要な施設・設備

次回の検討予定日（12月）

D(提供)-1**長期目標**

- ・希望する高等学校への進学を目指して、学習内容を理解することができる。
- ・補聴器等の適切な管理の仕方を身に付ける。
- ・他者との積極的な関わり方を知る。

決定した合理的配慮

- ・保健体育科の実技及び音楽以外の授業では、FM補聴システムを使用する。
- ・数学科においては、個別に支援する教職員を配置する。
- ・視覚的な資料を活用する。
- ・対象生徒の視覚的情報を保障するために座席の配置を工夫する。
- ・保健体育科の実技の授業では、生活支援員を配置し見守りを行う。
- ・連絡会などで定期的に校内及び保護者との連携を図る。
- ・担任を中心に、ろう学校のセンター的役割を利用し、対象生徒に必要な支援を考える。
- ・対象生徒が学習する場の「きこえ」の環境を整備する。

実際の指導場面における合理的配慮の提供について**①教育内容・方法**

場面	対象生徒の目標	内容 ()は主な支援者
学習面	・学習内容を理解する。	・FM補聴システムを使用する。 (教科担任、交流学級担任、特別支援学級担任) ・数学科においては、一斉授業でも個別に支援する教職員を配置する。 (教科担任、特別支援学級担任) ・視覚的情報を保障するために座席の位置を工夫する。 (交流学級担任、特別支援学級担任) ・教室内の騒音を軽減するために、当該学年生徒の机や椅子に防音ゴムを装着する。 (特別支援学級担任、交流学級担任、該当学年教職員) ・視覚的な教材を活用する。 (教科担任、交流学級担任、特別支援学級担任) ・保健体育科の実技の授業では、対象生徒が困った様子や不安な様子のときに、すぐに対応できるように見守る。 (生活支援員)
生活面	・補聴器等の適切な管理の仕方を身に付ける。	・保健体育科の実技等の時間に、補聴器を保管する場所を確保する。 (生活支援員、養護教諭、教科担任、特別支援学級担任)

	・ 水泳や汗をかいた後等、髪を乾かせるドライヤーを準備する。 (生活支援員、養護教諭、特別支援学級担任)
	・ 交流学級で安心して友達と過ごす。 ・ 昼休みの過ごし方について、対象生徒と確認する。 (特別支援学級担任) ・ 昼休みは、対象生徒が困った様子や不安な様子のときに、すぐに対応できるように交流学級で見守る。 (交流学級担任、特別支援学級担任、生活支援員)
行事等	・ 目的と見通しをもって、行事に参加する。 ・ F M補聴器が使用できない行事等については、I C T機器等を活用する。 (全校職員) ・ 積極的に役割等に取り組めるよう、個別の事前準備や練習の場を設ける。 (特別支援学級担任、交流学級担任) ・ 活動後、自身の活動を振り返る場を設ける。 (特別支援学級担任、交流学級担任)
	・ 困ったときの支援の求め方を知り、担任や周りの友達に伝えることができる。 ・ 突発的に大きな音が出る活動や部活動中における補聴器の使用方法について、事前に確認するとともに、適宜言葉掛けを行う。 (特別支援学級担任、部活動顧問) ・ 困ったときの伝え方を学習する場を設け、伝えることができたときは称賛する。 (特別支援学級担任)

②支援体制

項目	時期	内 容
生徒指導協議会 及び学年会議	4 月初め	・ 対象生徒についての支援や配慮について、前年度の引継ぎを基に全教職員で共通理解を図る。 ・ 各教科や行事等に関わる職員に、F M補聴システムの使用手法や配慮する内容を伝える。
	毎月 1 回	・ 学習や生活の様子を伝え、必要な配慮についての確認を行う。
職員連絡会	毎週末	・ 対象生徒の 1 週間の学習や生活の様子を伝え、必要な配慮についての確認を行う。
ろう学校	適時	・ 「きこえ」や「ことば※」についての相談支援や研修支援を行うセンター的役割を利用し、担任が指導・助言を受けたり、対象生徒に必要な支援を考えたりする。 ※「ことば」とは、言語による表現のこと。また、その言い方。以下、同意。

③施設設備

項目	時期	内 容
学習する教室等の「きこえ」の環境の整備	4 月上旬	・ 対象生徒の特別支援学級及び交流学級の階上は、できる限り静穏な環境となるようにする。 ・ 当該学年生徒の机や椅子に防音ゴムを装着する。

D(提供)-2**合理的配慮の実例****1 単元名 職場体験学習「地域に学ぶ―我がまち〇〇〇―」****2 単元の目標**

- 学ぶことや働くことの意義や目的を理解し、職業に対する知識や技術、社会的なルールやマナー、コミュニケーション能力を身に付ける。
- 自分の個性や興味・関心を生かし、夢や希望の実現に向けて課題を解決しようとする意欲や態度を身に付ける。

3 合理的配慮を取り入れた単元計画について

職場体験学習は、実際に仕事をしている人と接し、自分自身も仕事を体験することで、働くことの意義や目的を理解したり、自分が役立つ存在であることを知ったりすることができる。また、自己の新たな可能性を見いだす中で、夢や希望を実現しようとする意欲的な態度や進んで働こうとする意欲や態度などを育むまたとない機会である。実際に仕事を経験し、働くことの厳しさや喜びなどを身をもって体験することができ、そこで働いている多くの職業人との触れ合いや交流を通して異世代とのコミュニケーション能力を高めるとともに、社会人としての基本的マナーや言葉遣いなどを身に付けることができる。このように、コミュニケーション能力や社会的スキルを身に付ける上でも、職場体験学習の果たす役割は大きいと考える。

対象生徒は、与えられた課題に対しては大変意欲的に活動することができるが、抽象的概念の思考に苦手さをもっているため、活動の内容等の理解が難しいことがある。また、これまでの電話の受け答えの場面では、相手の表情や口元が見えないため話の趣旨を適切に理解できず、話の内容を細部まで聞き取れないことがあった。そのため本単元では、対象生徒が学習活動に具体的なイメージをもつことができるように視覚支援を行ったり、「きこえ」の特徴を理解できるように個別の学習を組み合わせたりした。このような配慮をすることで、電話利用についての自己理解を深め、電話を掛けるためのスキルを身に付けさせたり、職場における事前打合せや職場体験学習への意欲的な参加につながりたりした。

4 対象生徒へ提供する主な合理的配慮

提供する合理的配慮	() は主な支援者
・ 電話を通した聞き取りが確実にできるように静穏な環境をつくる。	(交流学級担任、特別支援学級担任)
・ 電話での受け答えのルールやマナーを身に付けることができるように、電話対応マニュアルを作成する。	(該当学年教職員、特別支援学級担任)
・ 学習活動に具体的なイメージをもって電話での受け答えができるように、交流学級だけでなく特別支援学級での自立活動の学習を取り入れる。	(特別支援学級担任)
・ 見通しをもつことができるように、スケジュールやルールを事前に提示したり、電話対応やお礼状のマニュアルを作成したりする。	(該当学年教職員、特別支援学級担任)

- ・対象生徒の「きこえ」等について、職場体験学習先の事業所（商業施設）と事前に共通理解を図っておく。（特別支援学級担任）
- ・対象生徒の特性や興味・関心に合ったものとできるように、職場体験学習先の事業所の精選をする。（該当学年教職員、特別支援学級担任）
- ・対象生徒が安心して活動できる友達と同じ事業所にする。（該当学年教職員、特別支援学級担任）

5 指導の実際

（◎合理的配慮）

担任の所感

対象生徒

次	時	学習活動	教師の働き掛け	取組の様子
一	1	「職場体験学習の目的について考えよう」		
		○職場体験学習の個人目標を立てる。	・個人目標を立てられるよう、中学校 1 年時に学習した職業調べについて振り返った。	
	2	○職場体験を行う事業所を決定する。	◎体験する事業所を主体的に決定することができるよう、対象生徒の個性や興味・関心について一緒に考えた。	将来の夢や希望進路を話し合いながら、体験希望の事業所を探していきました。
二	1 2	「ルールやマナーを身に付け、事前打合せに行こう」		
		○学習の見通しをもつ。 ・事前打合せの流れを知る。	・学習活動の流れを箇条書きにして板書し、確認した。 ◎事業所に事前打合せに出向くまでのスケジュールを確認した。 ・事前打合せに必要なルールやマナーを確認させ、アポイントメントの必要性を知らせた。	スケジュールやルールがはっきりすると見通しがもてたようです。
	3 4	○電話を掛けるための練習をする。	・職場体験学習におけるアポイントメントの必要性を振り返った。 ◎電話対応マニュアルを用意した。	マニュアルがあったので電話を掛けるとき、何と言えいいか分かりました。

			◎電話での受け答えの場面を想定し、ペアを代えながら、繰り返し練習する場を設けた。	繰り返し練習するうちにスムーズに言えるようになってきました。 繰り返し練習すると声が大きくなりました。
	5	○自分に合った電話の掛け方について理解する。 【特別支援学級における自立活動 1 時間】	・電話場面を想定し、補聴器を使用した電話での会話と、補聴器を使用しない電話での会話を、実際に体験できる場を設定した。  	電話では、補聴器を使用したときと使用しないときのどちらが聞き取りやすいか、自己理解をしてほしいです。 電話を通して、補聴器を使用した方が良く聞こえました。 実際に電話を掛けるときにも、補聴器を使用して掛けた方がいいようです。
	6	○事業所に電話を掛け、アポイントメントを取る。	◎実際の電話の場面で、相手の話の内容が聞き取りやすいように、静穏な教室を準備した。	アポイントメントを取るのはとても緊張したけれど、相手の声が聞き取れ、きちんと受け答えができました。
	7	○学習の振り返りをする。	・対象生徒の自己評価が「きこえ」についての自己理解へとつながられるように、一緒に考える場を設けた。	
三	1 2	「事前打合せに行って、注意事項等を確認しよう」		
		○事前訪問を行う。	◎事前訪問の前に事業所に訪問についての詳細を伝え、共通理解を図った。	体験学習の目的や対象生徒について、情報交換を行うことができました。

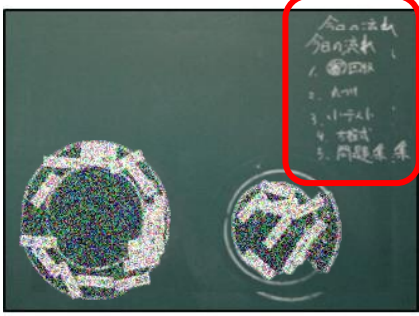
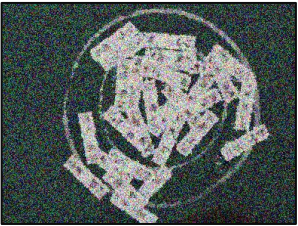
			◎必要事項を聞き取り、確実にメモの記入が行われるように、事前に聞き取りメモを用意した。 ◎安全に事前訪問ができるように、スケジュールや交通ルールについて視覚的に提示し確認した。 ◎不安を軽減するため、生活支援員が同行した。 ◎事業所に掲示されていた「挨拶とお辞儀の仕方」を写真に撮り、カラーコピーをして自宅でも練習できるようにした。	緊張したけれど、聞き取りメモがあったので、必要なことが聞けました。
四		「事業所での体験学習をしよう」		
		○事業所において体験学習を行う。 【事業所における総合的な学習の時間 3 日間】	◎見通しをもち、振り返りができるように 3 日分の「職場体験学習日誌」を用意した。 	働くことは、とても大変で疲れました。しかし、毎日が充実してとても楽しかったです。 3 日間、とても頑張っていました。商品の補充など指示されたことを確実に行っていました。
五	1 2	「お礼状を作成し、感謝の気持ちを伝えよう」		
		○お礼状を書く。	◎お礼状マニュアルを提示したり、感謝の気持ちを伝えるための適切な表現を集めたワークシートを準備したりした。	マニュアルがあったので、働くことの厳しさや大切さを体験できたことへの感謝を、表現することができました。

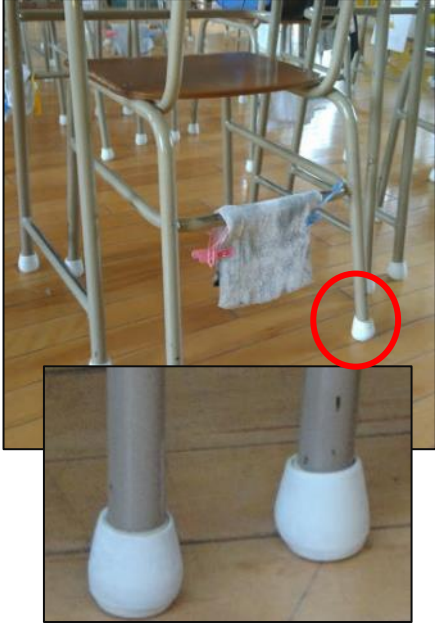
D(提供)-3

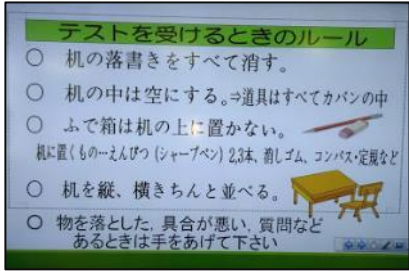
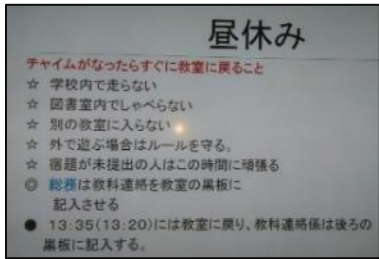
合理的配慮の具体例

場 面	学習面	F M補聴システムの使用
合理的配慮の内容		
・授業や発表の詳しい内容まで聞き取ることができるように、F M補聴システムを使用する。		
 【左：受信用、右：送信用】  【送信者のF M補聴システムの装着】		対象生徒は、両側中等度感音性難聴のため、補聴器を装着している。静穏な環境での教師や友達とのコミュニケーションにあまり支障はない。しかし、全ての音を拾ってしまうという補聴器の特性上、学習面において教師や友達の話を選択して聞くことが難しいことがあった。また、中学校進学とともに各教科の授業内容を細かく聞き取ることの必要性が増した。 そこで、F M補聴システムを使用するようにした。保健体育科の実技と音楽科の授業以外では、授業者は送信用のF Mマイクを付けて授業を進め、対象生徒は受信用F M補聴器を装着し、通常補聴器とF M補聴器を併用しながら、授業を受けるようにした。また、他の生徒の発言の際も、F Mマイクを使用し情報保障を図った。 そのため、細かい授業内容まで正確に聞き取れるようになり、学習意欲の向上及び学習内容の理解につながった。

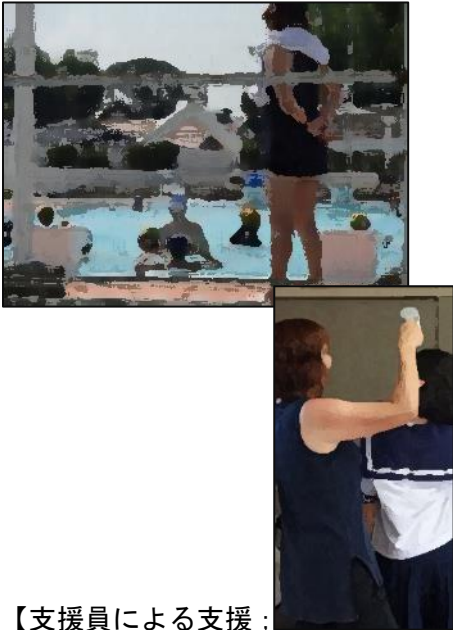
場 面	学習面	専門の教科担当による個別指導と座席の工夫
合理的配慮の内容		
・数学科においては、一斉授業でも個別の支援が行えるように、対応する教職員を配置する。 ・視覚的情報の保障及び個別の支援を受けることができやすいように、座席の位置を工夫する。		
 【T Tによる指導】  【専門の教科担当による個別指導】		対象生徒は、学習意欲が高く、粘り強く学習課題に取り組むことができるが、口頭のみでの説明では細かい部分の理解が難しい様子が見られた。 そこで、交流学級での教科指導ではT Tによる指導に加えて、理解が難しいと思われる内容については、専門の教科担当による充実した個別指導を随時行っている。 また、対象生徒の学びにとって大変重要となる視覚的情報の保障と右利きの対象生徒が左からの支援を受けやすくするために座席の配置を工夫した。 その結果、学習内容を理解できることが多くなり、更に意欲的に学習に臨めるようになった。

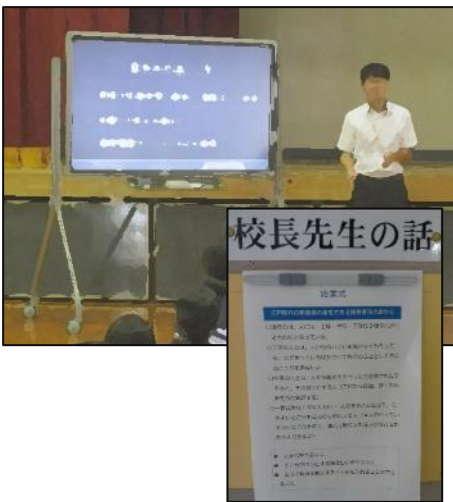
場 面	学習面	授業の流れと到達度の視覚化
合理的配慮の内容 ・見通しをもって授業に臨めるように、授業の流れを提示する。 ・めあてに対する到達度が明確になるように、視覚化された教材を活用する。		
 【授業の流れの視覚化】  【めあてに対する到達度の視覚化】		対象生徒は自分のペースでじっくりと学習に取り組むことができるが、周りのペースで学習を進めることに苦手さをもつことがあった。また、めあてに対し、どこまでの到達度であるかの自己評価が難しいことがあった。 そこで、活動の見通しをもてるように授業の流れを明記するようにしたり、授業のめあてに対する到達度を名札の移動で明確にする場を設けたりするようにした。 その結果、現在の達成状況を視覚的に知ることができ、達成感を味わうことで積極的に発表する姿が見られるようになった。また、友達の学習内容の理解度が明確になったために、話し合い活動が活発になった。 なお、この配慮は、対象生徒だけでなく、全ての生徒に対して有効であった。

場 面	学習面	防音ゴムの装着
合理的配慮の内容 ・教室内の雑音を軽減し、階下の特別支援学級への防音を図るために、机と椅子に防音ゴムを装着する。		
 【防音ゴムの装着】		対象生徒は両耳に補聴器を装着している。補聴器は全ての音を拾うという特徴があるため、学習に必要な教師や友達の声だけを聞き取ることは困難である。 そこで、教室内の雑音の軽減を図るとともに、階下にある特別支援学級への防音を図るため、同じ階にある当該学年の全教室及び、階下に位置する特別支援学級の机と椅子の全てに防音ゴムを装着した。 その結果、静穏な環境で落ち着いて学習に取り組むことができるようになった。

場 面	学習面・生活面	学習・生活のルールづくり
合理的配慮の内容		
・学習や生活のルール等が分かりやすくなるように、電子黒板を活用する。		
 【テストを受けるときのルール】  【昼休みの過ごし方のルール】		対象生徒は自信がないことや、初めて経験することに対して、不安な様子が見られた。一方、ルールを守ろうとする意識が高く、一度意識できたルールについては、確実に守ることができた。 そこで、学習や生活のルール等について電子黒板を活用し視覚的に提示した。 その結果、ルールが定着することにより、聞こえにくい環境の中でも、安心して学校生活を送ることができるようになってきた。それが対象生徒の自信へとつながってきている。

場 面	学習面・生活面	補聴器等の適切な管理
合理的配慮の内容		
・補聴器等を適切に管理できるように、補聴器を保管する場所を設定する。		
 【上：本人専用ドライヤー、下：FM補聴システムの保管場所】		学習や生活場面において、場に応じた補聴器の着脱や音量の調整、補聴器が紛失したり破損したりしないように、適切に管理する力を身に付ける必要がある。 そこで、自立活動や教育活動全体で学ぶ場を設けるとともに、適宜言葉掛けを行うようにした。また、対象生徒のみが利用できる棚を保健室内に用意し、保健体育科の実技等の時間に、補聴器を保管する場所を設定した。同じ場所に、水泳や汗をかいた後、また雨天時に髪を乾かせるドライヤーも保管するようにした。 その結果、養護教諭が常駐していることで、補聴器の紛失や破損を防ぐことができていた。また、湿気に弱い補聴器等の適切な管理の仕方を身に付けることができてきた。

場 面	学習面・生活面	生活支援員の配置
合理的配慮の内容 ・水泳や実習・実験場面等で、対象生徒が困った様子や不安な様子のときに、すぐに対応できるように生活支援員が見守る。		
 【支援員による支援； 上：水泳の授業での見守り、下： 水泳の授業後の様子】		水泳指導などの保健体育科の授業の際には補聴器の装着ができないため、指示や説明を聞き取ることができなかったり、不安になったりすることがあった。 そこで、保健体育科の実技の授業では必ず生活支援員が見守り、支援をするようにした。 その結果、指示を聞き逃すことがなくなり、安心して、水泳や実習・実験に取り組むことができるようになった。 また、補聴器は湿気に弱いという特性をもっている。補聴器の性能保持のため、水泳の授業後は生活支援員による確実に髪を乾かす支援を行うことで、補聴器の性能の保持ができています。

場 面	生活面	視覚的提示による情報保障
合理的配慮の内容 ・式典や集会において、情報保障ができるように、I C T機器を活用したり、文字化した情報の提示を行ったりする。		
 【上：学年集会の話の柱の提示、 下：式辞の掲示】		広い場所での指導や集団指導ではFM補聴システムの使用が難しいため、話の内容を全て聞き取ることが困難であった。 そこで、学年集会や生徒集会等の際には話の内容を電子黒板やスクリーンに映したり、式典の式辞等は文字に起こしたりして掲示した。また、情報保障として、I C T機器（パソコン、タブレット型端末、実物投影機等）の活用を積極的に行った。 その結果、情報の保障がなされ、安心して式典や集会に参加することができるようになった。

C(見直し)**見直し****検 討****【時 期】** 11月**【参加者】** 特別支援学級担任、交流学級担任**【内 容】** 決定した合理的配慮の成果と課題について、対象生徒の学習面や生活面の様子を振り返りながら話し合った。**【準備した資料】**

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画
- ・ [合理的配慮シート](#)

成果と課題

○成果 ●課題

- 学習面では、FM補聴システムを使用したり、静穏な教室環境を保障したりしたことで、教師や友達の説明や発表の内容を正確に聞き取ることができ、対象生徒の学習内容の定着につながった。
- FM補聴システムを使用することが難しい集会等の場面では、I C T機器を活用して視覚的な情報を提示したことにより、対象生徒は内容を理解して主体的に集会等に参加することができた。
- 対象生徒にとって、説明や指示が抽象的である場合は、学習内容の理解が難しい場面が見られた。そのため、教師の説明や指示の仕方を工夫する必要がある。また、対象生徒の抽象的な概念についての思考力の向上を図っていく必要がある。
- 日本語理解テスト※を実施したところ、形容詞などの修飾する語句の理解に苦手さがあることが分かった。そのため、形容詞や副詞の意味や使い方を獲得するための学習の場を設ける必要がある。

※「J. COSS 日本語理解テスト」教育評価研究所

合理的配慮の変更点

これまでの合理的配慮は今後も継続する。

以下の点については、見直した。

- ・ 抽象的な語句や概念の理解の向上を図るため、個別に学習する場を設ける。

合意形成**【時 期】** 12月 個人面談**【参加者】** 保護者、特別支援学級担任**【内 容】** 検討した成果と課題、変更した合理的配慮について提案した。
今後も定期的に評価、見直しを行い、年度末は次年度への引継ぎについて話し合う予定である。**【準備する資料】**

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画
- ・ [合理的配慮シート](#)

A(引継ぎ)

引継ぎ

【時 期】 4 月 職員会議後

【参加者】 (旧・新) 特別支援学級担任、(旧・新) 交流学級担任

【方 法】 2 月に旧担任が作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画を基に、下記の引継ぎ内容について話し合いをする。全職員には、年度初めの生徒指導協議会で、対象生徒についての説明を行い、共通理解を図る。また、4 月末に家庭訪問、8 月、11 月に三者面談を行い、本人・保護者の意思を確認する。

【内 容】 ・保健体育科の実技及び音楽以外の授業では、FM補聴システムを使用する。
・数学科においては、個別に支援する教職員を配置する。
・視覚的な資料を活用する。
・対象生徒の視覚的情報を保障するために座席の配置を工夫する。
・保健体育科の実技の授業では、生活支援員を配置し見守りを行う。
・連絡会などで定期的に校内及び保護者との連携を図る。
・担任を中心に、ろう学校のセンター的役割を利用し、対象生徒に必要な支援を考える。
・対象生徒が学習する場の「きこえ」の環境を整備する。
・抽象的な語句や概念の理解の向上を図るため、個別に学習する場を設ける。

【準備する資料】

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画
- ・ 合理的配慮シート

成果と課題

成 果

○「きこえ」の環境を整備するための合理的配慮の提供

対象生徒は、高等学校に進学したいという願いを強くもっており、学習意欲は非常に高い。学習に対して意欲的であるが、全体指導では細かい指示などの情報を正確に聞き取ることが難しいときがあった。そこで、細かい指示や発表などを聞き取りやすくするために、FM補聴システムを使用する配慮を行った。また、静穏な学習環境を整えるため、該当学年の全ての机と椅子に防音ゴムを装着する配慮を行った。その結果、対象生徒は、学習活動に更に意欲的に取り組むことができるようになり、学習内容の理解の向上につながった。

○保護者との面談や関係機関との連携を基にした合理的配慮の決定

面談等を通して保護者と連絡を取りながら、対象生徒の学校生活の様子や卒業後の進路について共通理解を図った。また、担任が関係機関と連携を図り、専門的な立場からの意見を取り入れながら合理的配慮の内容を検討し、その後、保護者、交流学級担任、教科担当、全教職員と共有した上で決定し、提供した。その結果、対象生徒に対して一貫した配慮の提供ができ、対象生徒は安心して学校生活を送ることができた。

課 題

○対象生徒にとって、説明や指示が抽象的である場合は、学習内容の理解が難しい場面が見られた。そのため、教師の説明や指示の仕方を工夫する必要がある。また、対象生徒の抽象的な語句や概念の理解の向上を図るために、個別に学習する場を設ける必要があると考える。

○来年度は受験生となるため、対象生徒の進学希望校との連絡を継続していきながら、高等学校受験時に必要な配慮について、受験校と協議をしていく必要がある。また、進学先決定後は、入学予定の高等学校と個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、対象生徒や中学校で行ってきた合理的配慮について共通理解を図っていく必要があると考える。

平成 30 年度 個別の教育支援計画

記入者名：〇〇 〇〇 記入日：平成 30 年 5 月〇日

〇〇中学校 〇〇学級（2 年 〇組）		校長名	〇〇 〇〇	担任名	〇〇 〇〇
ふりがな 氏名 〇〇 〇〇 （男・女）		生年月日	平成〇年〇月〇日		
保護者名 〇〇 〇〇		家族構成	〇 〇 〇 〇		
住所：〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇 TEL（ 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 ）					
緊急連絡先（ - - ）					
現在の生活、将来の生活についての願い					
本人の願い		保護者の願い		・ 交流学級で学習に取り組み、高等学校進学に向けて学力を付けてほしい。	
・ 希望する高等学校へ進学したい。		・ 友達と一緒に、同じ学習内容に取り組みたい。			
本人の状況（学習面、集団参加・社会性、対人関係・コミュニケーション、他）					
学校		・ 数学科の授業は交流学級で学習しているが、個別の担当教諭が付き支援をする。 ・ 保健体育科の実技の授業では補聴器を装着しないので、支援員が必ず付いて支援をする。			
家庭		・ 両親ともに協力的で、本人も全ての課題を終わらせようと、一生懸命家庭学習に取り組んでいる。 ・ 両親が見守り、本人ができることは本人に任せようとしている。			
地域・関係機関		・ 幼児期は、〇〇大学病院で言語訓練を受けた。 ・ 小2 まで〇〇病院で言語訓練を受けた。			
支援の目標		・ 学校生活の中で授業や行事などの様々な体験を通し、学習や体験ができることに自信をもたせ、人との関わり方を身に付けさせる。			
主な支援内容 ※下線は合理的配慮の内容					支援者
学 校	学級	・ 保健体育科の実技及び音楽以外の授業では、<u>F M 補聴システムを使用する。</u> ・ 数学科においては、<u>一斉授業であっても個別に支援する教職員を配置する。</u> ・ 視覚的な資料を活用する。 ・ <u>対象生徒の視覚的情報を保障するために座席の配置を工夫する。</u> ・ 成功体験を多くさせることで自信をもたせ、級友の前で自ら話をする機会を多くつくる。			・ 特別支援学級担任 ・ 交流学級担任 ・ 教科担任 ・ 生活支援員
	校内	・ <u>生徒指導協議会で、本人の状況を説明し情報を共有する。</u> ・ <u>対象生徒が学習する場の「きこえ」の環境を整備する。</u> ・ スケジュールの早めの予告と、変更するときの配慮をする。			・ 全教職員
家庭		・ 家庭での様子を連絡する。 ・ <u>連絡には、連絡帳を利用する。</u>			・ 保護者
地域					
関係機関 医療、福祉、盲・ろう・養護学校 等		・ <u>ろう学校のセンター的役割により、必要な支援を提案する。</u>			・ 職員
評価及び 引継ぎ事項					

【合理的配慮シート】

〇〇 中学校 2 年 〇組 氏名 〇〇 〇〇

長 期 目 標
・希望する高等学校への進学を目指して、学習内容を理解する。 ・補聴器等の適切な管理の仕方を身に付ける。 ・他者との積極的な関わり方を知る。

提供する合理的配慮	評価(12 月〇日)
・保健体育科の実技及び音楽以外の授業では、FM補聴システムを使用する。	継続
・数学科においては、個別に支援する教職員を配置する。	継続
・視覚的な資料を活用する。	継続
・対象生徒の視覚的情報を保障するために座席の配置を工夫する。	継続
・保健体育科の実技の授業では、生活支援員を配置し見守りを行う。	継続
・連絡会などで定期的に校内及び保護者との連携を図る。	継続
・担任を中心に、ろう学校のセンター的役割を利用し、対象生徒に必要な支援を考える。	継続
・対象生徒が学習する場の「きこえ」の環境を整備する。	継続
・抽象的な語句や概念の理解の向上を図るため、個別に学習する場を設ける。	追加

【提供する合理的配慮を決定した日】

H30 年 5 月 〇日 児童生徒名 〇〇 〇〇 保護者名 〇〇 〇〇

担任名 〇〇 〇〇 学校長名 〇〇 〇〇

次回検討予定日 H30 年 12 月